

足羽川ダム建設事業の点検

近畿地方整備局



【点検の対象】

- ◆「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、足羽川ダム建設事業の点検を実施。

「基本計画等の作成又は変更から長期間が経過しているダム事業については、必要に応じ総事業費、堆砂計画、工期や過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行う。」

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第4 再評価の視点1 (1)①より

【点検の趣旨】

- ◆この検討は、今回の検証のプロセスに位置づけられている「検証対象ダム事業等の点検」の一環として行っているものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関わりなく、現在の事業計画を点検するもの。
- ◆また、予断を持たずに検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策(代替案)のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まないこととしている。今回算定した総事業費や工期は、ダムを含まない複数の治水対策案等との比較検討を適切に行うために算定したという性格を有するものであることを踏まえ、現段階において、総事業費や工期の変更に直結するというものではない。
- ◆なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしている。

■足羽川ダム建設事業の点検

(1)総事業費

(2)工期



(1) 総事業費の点検



【総事業費の点検の考え方】

- ◆平成19年2月の九頭竜川水系河川整備計画策定時の総事業費を対象に、平成21年度までの事業実施状況は契約実績を反映させ、現時点での事業の進捗状況を踏まえるとともに、平成22年度以降の残事業については、物価変動を考慮して総事業費を点検。
- ◆残事業の数量や内容については、明らかな今後の変動要素も考慮して分析評価。

【総事業費の点検結果】

(単位：億円)

| 項 | 細目 | 工種 | 現計画総事業費 H18P ① | 点検後総事業費 H22P ② | 増減額 ③=②-① | 増減理由 | H21年度迄 実施済額 | H22以降 残額 |
|------|-----------|---------|----------------------|----------------------|--------------|--|----------------|-------------|
| 建設費 | | | 869 | 884 | 15 | | 107 | 777 |
| | 工事費 | | 531 | 508 | △ 23 | | 0 | 508 |
| | | ダム費 | 284 | 287 | 3 | ・物価変動に伴う増 (約+3億円) | 0 | 287 |
| | | 分水・導水路費 | 174 | 169 | △ 5 | ・物価変動に伴う減 (約-5億円) | 0 | 169 |
| | | 管理設備費 | 18 | 18 | 0 | ・物価変動に伴う増 (約+0億円) | 0 | 18 |
| | | 仮設備費 | 55 | 35 | △ 20 | ・関係機関協議・補償調査の進捗による減 (約-2.1億円) (土地借り上げ(建設発生土処理場)) ・物価変動に伴う増 (約+0億円) | 0 | 35 |
| | 測量設計費 | | 108 | 128 | 20 | ・補償調査の進捗等、実績の反映による増 (約+1.4億円) ・物価変動に伴う増 (約+1億円) ・工期延期による増 (約+4億円) | 99 | 29 |
| | 用地費及補償費 | | 201 | 219 | 18 | | 3 | 216 |
| | | 補償費 | 62 | 77 | 15 | ・関係機関協議・補償調査の進捗による増 (約+1.5億円) (建設発生土処理場) | 0 | 77 |
| | | 補償工事費 | 134 | 136 | 2 | ・物価変動に伴う増 (約+2億円) | 0 | 136 |
| | | 生活再建対策費 | 6 | 6 | 0 | ・物価変動に伴う増 (約+0億円) ・工期延期による増 (約+0億円) | 3 | 3 |
| | 船舶及び機械器具費 | | 16 | 16 | 0 | ・物価変動に伴う増 (約+0億円) ・工期延期による増 (約+0億円) | 2 | 14 |
| | 営繕・宿舍費 | | 13 | 13 | 0 | ・物価変動に伴う増 (約+0億円) ・工期延期による増 (約+0億円) | 3 | 10 |
| 工事諸費 | | | 91 | 99 | 8 | ・物価変動に伴う増 (約+0億円) ・工期延期による増 (約+7億円) | 34 | 65 |
| 事業費 | | | 960 | 982 | 22 | ・調査の進捗等による増 (計 約+8億円) ・物価変動に伴う増 (計 約+1億円) ・工期延期による増 (計 約+1.3億円) | 141 | 841 |

注1: この検討は、今回の検証のプロセスに位置づけられている「検証対象ダム事業等の点検」の一環として行っているものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関係なく、現在の事業計画を点検するもの。また、予断を持たずに検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策(代替案)のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まないこととしている。今回算定した総事業費や工期は、ダムを含まない複数の治水対策案等との比較検討を適切に行うために算定したという性格を有するものであることを踏まえ、現段階において、総事業費や工期の変更に直結するというものではない。なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしている。

注2: 諸要因により今後さらに工期延期があった場合は、水理・水文調査、環境調査等の継続調査、通信設備の維持、土地・建物借上、事務費等の継続的費用(年間約4億円)が追加される。

注3: 四捨五入の関係で、細目、工種の合計値が一致しない場合がある。

(2)工期の点検



【工期の点検の考え方】

- ◆平成19年2月の九頭竜川水系河川整備計画策定時に検討した工期を対象。
- ◆現工期について、工事着手から事業完了までに要する各工事等の必要な工程を最新の知見により確認し、全体工程に変更がないかを確認。

【工期の点検結果】

- ◆河川整備計画策定時に検討していた、足羽川ダム建設事業（I期工事）の工事用道路の工事着手から完了するまでの工程（約13年）については、河川整備計画策定以降、新たな知見は得られておらず数量等に変更が無いことから、妥当である。

:クリティカル

| 種別 | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 13年 |
|---------------------------------|-----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| ダムの堤体の工事 | 仮排水路トンネル(転流工) | | | | | | | | | | | | | |
| | ダム本体掘削(堤体基礎掘削工) | | | | | | | | | | | | | |
| | 堤体打設 | | | | | | | | | | | | | |
| | 管理設備工・放流設備工 | | | | | | | | | | | | | |
| 工事用道路(工事用道路の設置の工事) | | | | | | | | | | | | | | |
| 原石の採取の工事 | | | | | | | | | | | | | | |
| 施工設備の設置の工事 | | | | | | | | | | | | | | |
| 導水トンネル(導水施設(分水堰含む)の工事(部子川～水海川)) | | | | | | | | | | | | | | |
| 建設発生土の処理の工事 | | | | | | | | | | | | | | |
| 付替道路(道路の付替の工事) | | | | | | | | | | | | | | |

※今後行う詳細な検討結果や設計成果、予算の制約や入札手続き等によっては、見込みのとおりとならない場合がある。